



田 植 え



任期満了に伴ない新たに委嘱された各委員及び新しく設置された文化財専門委員の紹介。

蓬田村公民館報
(蓬 門) 第91号
発行所
青森県東津軽郡
蓬田村 公民館
印刷所
新印刷興業

- 社会教育関係委員名簿
- (1) 社会教育委員
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-----|--------|-------|------|----------------|------|----------|-------|-------------|------|-------|-----|-------|------|-----|
| 柿崎喜代作 | 川崎長三 | 北川健三 | 福井一衛 | 高田利四郎 | 武井キノ | 山本兼光 | 森秀夫 | 八戸フミ | 張間キヨ | 張間勇 | 坂本増吉 | 横山久太郎 | 野呂一次 | (4) 公民館運営審議会委員 | 坂本豊道 | (3) 公民館長 | 桜田正三郎 | (2) 社会教育指導員 | 野呂一次 | 工藤太郎 | 山館清 | 浜田喜代作 | 佐藤隼嶺 | 中村毅 |
| 議長 | 部長 | 民生委員 | 漁業組合長 | 部長 | 民生委員 | 部長 | 青年団協 | 連合婦人会 | 連合婦人会 | 部長 | 交通安全協会 | 部長 | 蓬小校長 | | 農業 | 地方公務員 | | 蓬小校長 | 農協理事 | 農業委員会 | 議長 | 僧職 | 蓬中校長 | 役職 |
- (5) 文化財専門委員
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--------------|------|-------|-----|------|-----|----|-----------|------|------|-----|------|------|------|------|---------|--------|-------|----------|------|-------|------|-------|--------|
| 八幡武雄 | 佐井武道 | 坂本豊道 | 坂田正三郎 | 田中寛 | 坂本三行 | 二唐久 | 森仁 | (6) 体育指導員 | 小原重一 | 栗原孝之 | 長尾誠 | 秋谷尚子 | 八戸良幸 | 加藤悦雄 | 八幡敏雄 | (7) 分館長 | 中沢山久太郎 | 長科平八郎 | 阿弥陀川倉平八郎 | 蓬田兼光 | 郷田利四郎 | 瀬地高田 | 広瀬山与八 | 高根川崎武雄 |
| 部長 | 農協理事・連合PTA会長 | 農業 | 地方公務員 | 議長 | 農業 | 刀剣業 | 農業 | 地方公務員 | 団体職員 | 蓬小教頭 | 教諭 | 教諭 | 農業 | 農業 | 農業 | 氏名 | 久太郎 | 平八郎 | 平八郎 | 兼光 | 利四郎 | 高田 | 山与八 | 川崎武雄 |

〈世帯と人口〉

世帯数	1,002
人口	男 2,304
	女 2,383
計	4,687
	(49 6. 1現在)

「蓬門原稿募集」
「蓬門」の原稿を募集いたします。
どんな事でもよいです。原稿を送って下さい。
原稿送付先
蓬田村教育委員会

国民年金シリーズ

あなたの年金は大丈夫ですか

古いかけ金を納めて

老令年金を

国民年金では、最低二十五年かけ金を納めなければ老令年金はもらえません。

しかし、かけ金の納付が始まった昭和三十六年当時、すでにある程度の中高年齢者の方は、二十五年間という期間がありませんので、その人の年齢に応じて、二十五年というのを十年から二十四年まで短かくされています。



老令年金は、六十五才から支給されることになっており、その年金額

は決められた最低年数をきつちり納めた場合、それぞれ別表のようになり、それ以上の年数のかけ金を納めたときは、それに応じて年金額は高くなります。

もし、これから六十才まで納めたとしても決められた年数に一ヶ月でも足りない人は昭和三十六年度以降の時効になった古いかけ金を納めて下さい。

別 表 老令年金受給に必要な最低年金額と納付期間

生 年 月 日	納めなければならない最低年金額	左の場合の額
39. 4. 2~5. 4. 1	1 0	150,000
5. 4. 2~6. 4. 1	1 1	156,000
6. 4. 2~7. 4. 1	1 2	162,000
7. 4. 2~8. 4. 1	1 3	168,000
8. 4. 2~9. 4. 1	1 4	174,000
9. 4. 2~10. 4. 1	1 5	180,000
10. 4. 2~11. 4. 1	1 6	186,000
11. 4. 2~12. 4. 1	1 7	192,000
12. 4. 2~13. 4. 1	1 8	198,000
13. 4. 2~14. 4. 1	1 9	204,000
14. 4. 2~15. 4. 1	2 0	210,000
15. 4. 2~昭 2. 4. 1	2 1	216,000
昭 2. 4. 2~3. 4. 1	2 2	222,000
3. 4. 2~4. 4. 1	2 3	228,000
4. 4. 2~5. 4. 1	2 4	234,000
5. 4. 2以降に生れた人	2 5	240,000

年金のしくみと手続

年金制度は、みなさんの老後の生活を守る大切なものです。

わが国においては、昭和三十六年に国民年金が実施されてから国民皆年金になり、すべての国民が原則として、いずれかの年金制度に加入しなければならぬことになっていま

す。加入もれの方は必ず役場へきて手続をして下さい。厚生年金等の資格を失った方へ会社・工場・商店などの事業所を定年や結婚などで退職され、厚生年金の資格を失った方は次のことを知

つておいてください。

一、第四種被保険者の申出
厚生年金の加入期間が十年以上ある人で、老令年金をうけられる加入期間を満了していない人は、退職後六月以内に住所地の社会保険事務所に申し出て第四種被保険者（任意継続保険者）となり、老令年金がうけられる期間を満了するまで厚生年金に加入することができず。

二、国民年金への助入の届出
六十歳未満の人は、原則として国民年金に加入することになっていいますので、蓬田村役場国民年金係へおして下さい。

なお、勤労者の奥さんで、ご主人が厚生年金や共済組合などに加入している人の場合には、国民年金に加入するかどうかは本人の任意となつていますが、国民年金に加入しておけば、将来国民年金からもその加入期間に応じて年金がより充実に年金がうけられることとなります。

再就職された方へ

厚生年金に加入している事業所に再び勤めるようになったときは、次の手続をして下さい。

一、国民年金に加入している人はその資格を失うこととなりますのですみやかに役場国民年金係で手続きをして下さい。

二、再就職した事業所の事務担当の方へ前にもらっている厚生年金保険被保険者証を提出して下さい。

また、老令年金や通算老令年金をうけている方は、年金証書もあわせて提出して下さい。

みなさんにぜひ知っておいていただきたいことは次のとおりです。

一、厚生年金被保険者証および国民年金手帳の記号番号は、一生のあいだ変ることなく同じ番号が使用されます。

不明の点がありましたら役場年金係へお問い合わせ下さい。

国民健康保険

高額療養費制度の発足にあつてこのたび、高額療養費制度費を発足させることになりました。

高額療養費のあらましは次のとおりであり、これからは医療費の実負担額は一月三万円までということになります。

この制度もまだ完全なるものとはいへども、残る問題もありませんが、言いがたく長期療養の方あるいは難しい病気で高額な医療費にお悩みの方にとっては、現行においてもこのうえない朗報といえると思えます。

一方国保の財政は、たびかさなる医療費の値上げ、また老人医療の無料化などを要因として、このところ医療費が異常なほどに増嵩し国保財政を著しく圧迫し容易ならぬ状態にあります。

この苦しい財政状態の中で皆さんの理想とする、保険制度へ一歩でも近づきたい念願からあえてこの制度の実施にふみ切つたものです。どうか被保険者においてももういつた事情をご賢察の上今後とも国保運営にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

※高額療養費について
四十九年四月一日診療費から高額

療養費の支給対象になります。

○どんな場合に支給されるか

病氣、ケガでお医者さんにかかって、医療費の自己負担額が一人、一ヶ月、一つの病院、診療所について三万円こえた場合は、そのこえた分は全部、国保が負担することになります。被保険者は自己負担分（三割）をいつたん病院等に支払いましたあとから払いもします。

○自己負担額の計算基準

自己負担分一ヶ月三万という計算は、次のような基準によります。1、暦月ごとに計算

月の一日から月末までの受診について、一カ月として計算します。たとえば、ある月の十五日から翌月十五日までのように月をまたがって入院した場合で、最初の月医療費の一部負担額が二万円、翌月が二万円、合計一カ月四万円を自己負担した場合でも、一日から月末までの計算ですから高額療養費は支給されません。

2、病院、診療所ごとに計算

たとへば、甲の病院と乙の病院へ同時にかかっていると、自己負担分（一部負担金）として、甲の病院へ五万円、乙の病院へ四万円を支払った場合は、甲の病院の分については三万円を控除した二万円乙の病院の分については同様に一

3、歯科は別です

病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は、別の病院または診療所として扱います。

4、総合病院における診療
総合病院の各診療科はそれぞれ

別の病院または診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療をあわせて受けたときは、合算して計算されます。

5、入院と通院

一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い合算しません。○いつごろ支給されるか

高額療養費は、病院、診療所などからだされる診療報酬明細書によって確認し支払うこととなりますので、診療を受けた月から二カ月ぐらい後になります。

○高額療養費の対象になるのは、保険診療分だけであり、保険診療外のもの（特別室料、歯科で認められている差額徴収など）は対象になりません。

○老人医療費等の公費負担医療の該当者と国保十割給付（乳児、妊娠婦外来）の該当者は、これらとなら変らないものであり、窓口払いなしでおこなわれます。

○支給申請について
自己負担額三万円以上支払いされた場合は申請して下さい。申請用紙は国保係で備えてあります。その他詳しいことは民生課国保係までお問い合わせください。

※助産費の支給額引き上げについて
四十九年四月一日出生から助産費の支給額が一件二万円に引き上げられました。

感電事故に注意しましょう

東北電力

事故例
三月二十一日、友人と五人でサイクリングに行き、帰る途中一人で先

になり、友人が遅れて後方に見えないので、高い所に昇れば見えると思いで道路脇の電柱に昇り、誤って高圧線に触れ感電し、地上八メートルの高さから墜落受傷したものとと思われる。後から来た友人が道路に倒れているのを発見し父親に知らせ病院に運んだ。

一、電柱に絶対に昇らないこと。電柱、電線に物が引つかかたりしたときは、家人を通じて東北電力に連絡し処置してもらおうこと。
二、電線には絶対にさわらないこと。
三、電線に近づくと危険な遊び、電柱の雀の巣とり、鳩、蟬とり、

魚とり、電線近くでのたこあげ、模型飛行機などはしないように注意すること。
四、電線に棒でふれたり、金属棒など近づいたりしないこと。
五、電線に接近している樹木などに昇らないこと。
六、アマ無線のアンテナ、TVアンテナ、鯉のぼりの竿などは電線に接近したり、倒れないように注意すること。

まちがいやすい印紙税に注意下さい

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときには印紙税がかかります。印紙税はこのような文書を作った人が、決められた額の収入印紙をはり消印して納めます。印紙税のかかる文書の種類が多く、同じ種類の文書でも記載金額によって印紙税額が違ふこともありま

税金はみんなのために使われています

私たちが生活していくためには、道路や上下水道、学校、社会保険など社会全体として必要なのや制度がたくさんあります。このようなものを整備したり、病氣や貧困を防ぎ暮らしを豊かにしていくために国はいろいろな活動を行っています。国がこれらの活動を行うために必要な費用の大部分は私たちが納めた税金で賄われています。昭和四十九年度



(1) 屋根上で、長さ3mの鉄パイプに取り付けたテレビアンテナを2人で立てようとして高圧線にアンテナを接触させ、感電して2人とも死亡(福島県)



(2) 高圧線にとまった鳩をつかまえようとして高圧線に手が触れて感電死亡(宮城県)

の国の一般会計予算は十七兆九百九十四億円で、このうちの約八〇％は私たちが納めた税金です。これを税金千円あたりの使いみちにしてみると次のとおりです。国民の健康や生活を守るために

住宅や道路などの整備のために 二〇三万円

教育と科学技術の振興のために 一六六万円

国土防衛のために 一一五万円

地方財政の援助のために 六四万円

国債の償還や利子支払いのために 二〇〇万円

その他いろいろな国の施策を賄うために 五〇万円

合計 一、〇〇〇万円

東北地区現地研究会

秋田県仙北郡千畑村に於ける国営総合開拓パイロット事業と草地管理公社を視察した。

国営開拓パイロット事業は、今後の農産物の需給の展望から稲作単一農業から生成農産物の生産を中心とした開発方式をとり合理的な水利用によつて地区内に輪換田(田、畑三年毎に輪換)六七五haを造成し、地域酪農の推進を図り農業構造改善と所得の向上を図るためのものであり更に農業経営の近代化を図るため大型農業機械を農協へ導入し貸耕と共同作業等により効率農業を推進している。尚この事業は昭和十二年国営事業として発足した田沢路水開拓事業の完了に引き続き昭和三十八年から開拓、かんがい排水、昭和四十一年

から区画整理を併せ7年の長期を要し四十五年に竣工している。この事業の特色を三つ程あげてみると一、田、畑輪換方式である。二、水の適正かんがいを図るため二四〇haに対しパイプライン方式であること。三、反当事業費約二十八万円という高額であること。

反当二十八万円を投資して気成したといわれるこの圃場は今みのり豊かな収穫を迎えようとしているこの美しい状況を見て「人の和」の連大さに驚嘆せざるを得ません。

この地区の概況は総人口約一万、平年における米の売渡量は十萬俵、又畜産部も乳用、肉用牛を併せて七億三千万の生産額を有している、水田総面積は、二四四六ha一戸当一、四haである。

次に視察した所は、千畑村草地管理公社である。この公社は千畑村と畑屋農協と千屋農協の三者による共同出資の構成である。昭和四十七年度中に乳供給モデル団地育成事業によつて建設されたといわれるステール製の気密サイロ(二五〇t)2基が秋空に高々とそびえいかにも公社を象徴するかのようである手前に管理棟、農機具収納棟等の施設が完備されている。千畑村の酪農の推移は古く昭和一八年頃より本格的な導入及び増殖がなされビークの昭和三七

年に於ける五頭が長期間降雪量の影響により飼料生産基盤の確立を期し得ず飼育頭数は年々減少したこれが打開策として高度集約牧野の達成が急務となり構造改善事業によつて達成することを企画された。従来この種の事業は草地の造成と利用家畜の増植が同調し得なかつた要因を認識

大和 (二)

竹内街道

豊水

明日香村から吉野路へ向つたのであるが、年代の順序として吉野は次回にゆずり竹内街道を先にする。竹内街道は日本最古の国道と云われている。竹内街道は金剛山地、二上山の南の竹内峠を越える古代から大和と河内を結ぶ要路で、丹比から古市、古市から峠を越え大和に入り、横大路となつて奈良盆地を東西に縦断する。この道は推古朝二年(六一三)修理されて「難波より京にいたる大

道を置く」と書かれている(日本の歴史) 敏達朝(五七七)百濟、新羅、高句麗からの入国者は船で難波(大阪)に渡り竹内街道をへて大和に入り仏教をひろめ芸術、文化を隆昌している。この道を通つた理由として国道として最古のものであると知つたことと峠の向いの太子町には聖徳太子の廟があるからである。大和高田市からぬけ、山道にはいり、大和と河内の国境の道で林道

今、千畑村は平担部に高度の技術と集約経営で高収量の米の単一経営を確立し、中間山間部には草地開発による畜産の振興を図り装合形態の中で村内における地帯制の格差の是正に全力をあげているようである。本村でも国有林野へ瀬辺地内に大規模草地業を計画されておりその成功を願うと共にこの稿がいささかたりとも参考になれば幸いである。

蓬田農業委員長 山館 清



竹内街道 金剛山地の二上山の南の竹内峠をこえる竹内街道は、古代から大和と河内を結ぶ要路であった。

といつた方が適切である。勿論砂利道でせまく大型車の交差は出来ないところがたくさんある。それでも急坂がなく沢伝いの道で所々に往財を物語る碑や石仏があり、古代人の往來を偲ぶに充分な素材が残っているのが印象的であった。竹内峠は今の奈良県と大阪府の境で、峠を越えると太子町になる。古代の地図には二つの飛鳥がある。

大和飛鳥と河内飛鳥であり二つの飛鳥については「日本の歴史」をみてもさだかでない。竹内街道の往來により飛鳥文化が交流なされたものと思われる。それを裏付けるに充分考えられるのに太子町には聖徳太子廟の外、推古、孝徳、用明(太子の父)、小野妹子の陵がこんもりと緑の丘に静かに眠つておる。



推古天皇陵 南河内を貫流する石川の東岸、太子町の一部は、遺長(しなが)谷と呼ばれ、推古をはじめ、用明、敏達、孝徳、聖徳太子らの陵墓が密集する。

然し太子町には古代から政治がしかれたあとがない。太子町は大阪府南河内郡にあり、昭和三十二年一月旧山田町と磯長村

が合併し太子町になつてゐる。勿論太子廟があるので太子町と名づけている。(太子町古墳より)聖徳太子の生立ちは用明天皇と穴穂部間人皇女(あなほべのはしひとのみこと)との間の第一皇子として生れた。太子の先の名は既皇子(へうまやど)といい、聖徳は太子の死後に徳を讀えてよんだものといわれ、徳母の穴穂部間人皇女はみごもつてのち朝廷内の諸司を巡視中「馬官」にきたとき既の戸にあたり皇子を生んだとの伝説がある。太子は聡明で生れるとすぐ言葉をしやべつたといわれ、壮年となり一度に十人の訴に対し即答しても少しの誤りもなく正解を与えたと伝えられている。母の聡明で政治に文化に貢献したか如何に著書で明かである。現在インフレの波にあえぐ一百万円札に額を画かれている所以も判る気がする。推古朝の撰政として約三十年間執政され冠位十二階、十七条憲法の制定、(年代からみても偽作説は前述している)天皇記、大陸の制度、国史の編さん、法隆寺、四天王寺などの建立、小野妹子らを随に派遣大陸制度、文化を取り入れ新しい政治をおしすめた。母穴穂部間人皇后の死に際し今の太子町の丘陵斜面に石室を築き葬つてゐる。翌方二二年二月二十一日太子の妃膳郎女(日本の歴史、橋太郎女とあるが太子町古墳のものとした)がなくなり、ついで同二十日太子も薨

鴻宮でなくなつておる。「日本書記」は「諸王、諸臣及び天下の百姓、悉く長老は愛兒を失えたるが如く、少幼者は慈しき父母を云えるが如く、哭き泣きつる声、き行路に満り。……皆曰く、日月輝を失いて、天地既に崩れぬべし。今より以後、誰をか恃まむ。是の月に上宮太子を磯長陵に葬めまつる。」とし、生母の陵に追葬された。(太子町古墳)上下を問わず如何に慟哭したか

蓬田中学校新任先生の紹介

三月の教職員定期異動で次にご紹介する五人の先生が着任されました。



青森市の出身で現在広瀬の学校住宅に居住し、四人家族で、女の子二人

三国谷美名雄先生

本程度だそうです。前任校西平内中から本村へ希望の意図は全国でもトップレベルにある新校舎で生徒の勉学指導に尽力し、また卓球国体選手のタマゴを養成したいからとのことです。

横内 清三先生



青森市の酒店の息子さんで現在郷沢の学校住宅に住居し、二人の子

人(小学校、保育所)をもつ良夫です。特に愛妻家と聞いています。教職経験が豊富で一十九年の教職歴を持ち、今日に至つています。趣味はぐつと古風な謡曲(宝生流)が得意で県の謡曲会員として活躍しています。その他「釣り」「油絵」を描くなど芸術的なセンスの持ち主です。特技は卓球で日本卓球協会公認審判員の資格をもつ蓬田中で二年生の主任をつとめると同時に部活動で女子卓球部の指導にあたつています。アルコール量はビール二

かで、日月ですら輝きを失い、以後誰を力に、誰を頼ればよいのかと号泣の姿がありありとし如何に慕われたいか明かに記されておる。大和斑鳩宮で、「履」「モガリ」の後大和飛鳥から竹内街道を越え太子町に後葬されたものと思れる。大和飛鳥で政治をとつた蘇我氏の天皇が蘇我氏の本拠地とも考えられる河内飛鳥の地に葬されたことも現実のようだ。

花田 惇先生



北郡金木町出身で年は二十七才(独身)蟹田からの通勤で新進気鋭

の好青年です。大学卒業後三年になりますが、教職経験は一年です。蓬田中では英語の教科を担当し話術のうまいことでは定評があります。教育熱に溢れ生徒の評判もよく大変親しまれています。趣味は読書と球技という教師の理想タイプです。部活動では女子生徒のソフトボール顧問となり、連日練習に頑張つています。本村へのご縁はお兄さんが中沢で生活していた頃からで、いつかは蓬田中で教鞭をとつてみたいと念じていた矢先き辞令が出たという。目標は英語学習の効率化(L.L.L.語学学習機器の研究)と、前任校蟹中のソフト部を動かすことだそうです。

七戸 寛事務王事



青森市の出身で、自宅から通勤し、独身です。満二十六才は、東高校卒第一

期生ということになります。今別小學校で三年の事務経験を経て蓬田へ来られたわけです。公文書の扱いが確実でまた文字が大変きれいで

趣味は科学的なもので蝶の収集(世界の蝶日本の蝶)で、日本鱗翅学会会員として活躍中です。スポーツはスキー、卓球が得意ですが現在蓬田中では女子バレー部の顧問となり奮闘しています。酒はコップ二杯程度ですがつき合いがあつたときだけとのことです。温厚な人柄の中にもオートドックスな面が感じられます。これからは学校事務だけでなくスポーツ等健全な生徒の育成に頑張つていきたいとのこと。

木村伸一先生



青森市の出身で、自宅から通勤しています。前の木村先生と同姓同名

(伸の字がちがうだけ)ですから不思議な縁もあるものです。今の木村先生は家庭科の代りに暫定的に來られた蓬田中でいちばん若いハンサムな先生で女子生徒(全校)の家庭

出かせぎに行かれるみなさん

科の授業をもつています。授業熱心だということ、明るく真面目であること、スポーツマンであることすべの要素が生徒の注目の的となり学校の人気者になつていきます。部活動では陸上競技の顧問であり、連日スポーツマンシップを發揮し指導にあつていきます。趣味はボーリング・バスケットボール・スキー・水泳とスポーツ万能

行く時に

出かせぎにゆかれるみなさん!! どうか次のことを読んでおこなつて下さい。

- (1) 安定所または市町村役場に行つて自分にあつた仕事場をきめるように。
- (2) こうすると安心して仕事ができる。もし事故がおきても早く解決される。
- (3) 「出稼労働者手帳」をもらうように。
- (4) これをもつていると自分の身分証明書になる。出稼労働相談所にとまることが出来る。
- (5) その他いろいろなことに利用できる。
- (6) 自分の体の具合を知つておくように。
- (7) そのためには健康診断をやつてもらおう。ことに血圧をはかつてもらうように。
- (8) 出稼者傷害保険に入つてゆくように。

型です。酒は二合程度・ビールなら二本というところです。木村へは特に希望したわけではなく、「来てみて本当によかつた接する人がみな立派であり、生徒もすなおで元気がありやりがいがあります。特に空気がおいしい」と感想を述べています。 以上 紹介文 蓬田教諭 相内 潔

万一事務の場合にそなえて

自動車事故にも適用される。加入する場合は農協へ行くように。

- (1) 次のことは行く前に家族に知らせる。
- (2) 自分が行く事業所と、その住所およびどんな仕事をするか。
- (3) どういう方法でお金を家に送るのか。
- (4) 行つたあとの家の仕事をどうやるのか。
- (5) 知つている人が、そろつて同じところに行くように。
- (6) 何かあつてもお互い相談したり助け合つてゆくことができる。
- (7) 自分が行く事業所のある安定所と労働基準監督署の名前と所在地電話番号を聞いておくように。
- (8) 働いている時何かおきた場合、解決してくれるところであるか。

仕事場についた時に

ついたことを家族に知らせるように。住所(電話番号)をはつきり書くように。

(2) 事業所の責任者に賃金とか残業などの労働条件が安定所の話とあつてはどうか、たしかめるように。もし話がちがつている場合は、安定所に連絡するように。一日以内であれば帰る旅費は事業所に出してもらえ。たしかめたら「出稼労働者手帳」のなかに書いてもらうように。

働く時に

現場の「きまり」とか注意をよく守るように。安全帽をきちんとかぶるように。命網は必ず身につけるように。立入禁止の場所には入らないように。

- (1) 現場の「きまり」とか注意をよく守るように。
- (2) 安全帽をきちんとかぶるように。
- (3) 命網は必ず身につけるように。
- (4) 立入禁止の場所には入らないように。
- (5) 働く現場が危ないと思つたら、そのことを現場の責任者に言つてなおしてもらうか、やめてもらうとかするよう。
- (6) もし、それを聞いてくれない時は、近くの労働基準監督署に知らせるように。
- (7) 働いた場合は、手帳か何かは何時・何処でどんな仕事をしたか書いておくように。
- (8) もし、あとで賃金のことの問題

がおきた時これが役に立つことになる。働く場所・事業所をかえた時は必ず新しい居所を家族と役場に知らせるように。何時でも自分の居所をハッキリさせておく。

何かおきた時に

もし怪我(けが)とか事故がおきたら、事業所の責任者に労災保険の手続き、または証明書を書いてもらうように。脳卒中は仕事中でも、だいたいは労災保険はきかない。血圧のたかい人は特に注意するよう。

- (1) そのことをなるべく早く県外事務所とその事務所のある監督署に知らせるように。
- (2) 県外事務所の係の人が何かと世話をしてくれる。
- (3) いろいろな補償の請求書は働いているところの監督署に出すように。
- (4) その時使つた印(はんこ)はお金をとる時とか後で使うのでなくしないように。
- (5) 家に帰つてからでなく、その働いているところで手続きをするように。
- (6) 怪我(けが)などで入院している場合、もし病院をかえる時は、自分の働いた事業所の責任者に証明を書いてもらうように。
- (7) もし、これをやらないと補償金をとれなくなることがある。

帰る時に

自分が何時頃仕事をやめて帰るか、現場の責任者に知らせておくように。これをしたないと、賃金が後払い

になつたりする。
また事業所にめいわくをかけることがある。
(2) 自分のいた間のお金などの貸し借りの始末をつけるように。
「とび立つ水鳥はあとをにこさず」とあるように後でいろいろの問題をおこさないため。
(3) 貸金の未払いがある場合は「出稼労働者手帳」の中に書いてもらうか、または未払の内わけを事業所の責任者に書いてもらつて事業所のあるところの監督署に知らせておくように。
もし、書くことをこわつた場合でも、監督に知らせておくよ

うに。
(4) 未払いの分を、あとで送ると言った場合でも、そのことを監督署に知らせておくように。
この場合、自分の家の住所を知らせておくこと。

■ 知つておくことがら
貸金について——①現金で②直接本人に③全額を④月一回以上⑤きまつた日に支払う。また、死亡または退職の場合、請求すると七日以内に支払うことが法律で定められている。
(2) こまつたことがあつたら。

● 青森県外事務所へ連絡または相談

名 称	所 在 地	電 話
東京事務所	東京都千代田区平河町二一四 (都道府県会館内)	(東京) 二六一〇二〇一 (札幌) 二四一—六四四〇
北海道事務所	札幌市北一条二丁目 (北海道経済センター五階)	二四一—六四四〇 (名古屋) 二五一—二〇八一
名古屋事務所	名古屋市中区新栄町一丁目六 (中部日本ビル四階)	二五一—二〇八一 (大阪) 三三四—二二八四
大阪事務所	大阪市北区曽根崎上四丁目二〇 (大阪駅前第一ビル九階)	三三四—二二八四

● 出稼援護相談所へ相談または利用

○ 出稼援護相談所は、次のような設備が用意してあります。
・ 宿泊室・休息室
・ 利用できる方は
その家族の方です。
「出稼労働者手帳」をお持ちになつていられる方と
出稼労働者手帳は、公共職業安定所や各市町村で交付しております。出稼にお出でになるときは、必ずこの出稼労働者手帳の交付を受けてください。

利用料 ○ 宿泊料 二〇〇円

名 称	所 在 地	電 話
札幌出稼援護相談所	札幌市北九条三丁目四番地一	(札幌) 七三二—三三七七
東京	東京都台東区上野東三の一四	(東京) 五八八—八三二一
名古屋	名古屋市中区弥生町三丁目三	(名古屋) 五八八—八三二一
大阪	大阪市北区曳我町九三	(大阪) 一八五—九三二一

○ 休 息 二〇円 (ただし個室使用の場合)
○ その他 冬期は暖房費実費

出稼文集

おとうさん

六年一組 瀬辺地 越田喜恵子
うちのおとうさんはでかせぎをされています。だから、家にいる時は盆と正月とたまに、いねこぎの時しかいない。あとは毎日々でかせぎ場で働いている。そして家に帰つて来た時もあれこれと体を動かしている。それだけ働いているのです。だから昔の写真の顔と今の顔を比べてみると、やせて色は黒くなつてしまつて

いる。
そのおとうさんは酒もたばこもやらない。そしてとても短気だ。私が何かあやまちをしようとして、とてもおこる。私が悪いんだからしかたがないことです。でも、少しのことですすぐかつかしてしまふのです。

それだけきちようめんなのか。でも人前では、てれやなので、おこりたくても、おこれないようだ。それでも本当は優しいおとうさんなので。
そんな、おとうさんが私は好きだ。私達のために毎日々、働いてくれているのですから。ずつと前に、おとうさんがかぜをひいていた時、自分の小ずかひで、かぜ薬を買つてあげたことがある。今でも、その気持は変わつてはいません。
私も大人になつた時は、おとうさんのように、よく働いてつくづくもりです。

「お父さん」

(中沢) 六年一組 堀 日出美

私のお父さんは、働き物で、おもしろくて時にはこわい父さんです。雪のふるさむい冬でも、顔を赤くし手をつめたたくして働いてくれる。手を見ると、手のかわはあつく、指は太くて短かい、手です。その手の水のような日でも、海へ魚をとるに出たりして働きます。そしてごはんを食べる時、テーブルにひじをついたりひざをくずしてすわると、人がかわつたようにおこります。また時には工作のてつだいをしてくれたり、家中おぼつて歩るいたりする、やさしくて、おもしろい私のお父さん、でもそのお父さんも百点というわけではなくごはんを食べているとき、きたないことを言つたりします。でもそのお父さんは、自分をぎせいにしても働いてくれるそんなお父さんのように自分をぎせいにしても働くような人になりたいと思つた。

「お父さん」

六年一組 蓬田小松雅子

うちのお父さんは、北海道で仕事をしています。山の高い所でブルーダザアリーにつて、木をはこんだりしています。わたしは一度、北海道にいつてお父さんの仕事をしているのを見てきました。お父さんは、ラ

ソニングしやつをきて頭にははちまきをして仕事をしています。頭からあせをだらだらしながら木をはこんでいます。わたしは、お父さんの仕事をみて、よくあんなに高い所でブルトーザーのつて木をはこぶもんだなあと思いました。だから帰ってくる時あんなにあせをながしてくるのだろう。ほんとうにお父さんは、わたしたちかぞくみんなのためにたいぎでもはたらいてくれている。わたしも大きくなつたら、お父さんのように、どんなことがあつてもはたらいしてお父さんにもかぞくみんなにもしてあげたい。

おわり

戸籍の窓口

(市町村名は本籍の表示です。)

◎お誕生おめでとうございます。

(三月受付分)

- 木村 和夫(節郎・三男)
- 武井 一行(一徳・二男)
- 藤田 哲男(尚政・長男)
- 稲葉 寛子(久栄・二女)
- 坂本 寛(繁博・長男)
- 小 鹿 紀寛(義晃・二男)
- 相 坂 義勝(義男・長男)
- 八 戸 慎幸(良幸・長男)
- 越 田 忍(正幸・長男)

(四月受付分)

- 飯田 祐子(文雄・長女)
- 松本 匡世(忠磨・長女)
- 牧野 常人(一雄・三男)
- 桜田 真季子(寛忠・長女)
- 吉田 啓子(竜一・二女)
- 工藤 恵(洋一・二女)
- 田中 英昭(昭一・長男)
- 小松 純子(公・二女)
- 佐井 美恵子(善作・長女)
- 佐井 恵美子(善作・二女)
- 福井 洋美(文三・長女)
- 石黒 慶子(宗矩・長女)
- 武井 大枝(道秀・二女)
- 越田 恵子(文治・二女)

◎結婚おめでとうございます。

一戸 彰雄(青森市)

- 工藤 百美子(蓬田)
- 武井 昭夫(蓬田)
- 武井 明子(蓬田)
- 荒井 敏雄(富山県)
- 工藤 節子(長科)
- 坂本 六男(長科)
- 石黒 雅子(富山県)
- 木村 二三男(広瀬)
- 青木 みよ子(阿弥陀川)

- 森 貞司(阿弥陀川)
- 森 美枝子(福島県)

- 古川 吉栄(阿弥陀川)

- 桜田 優子(青森市)

- 斎藤 満(青森市)

- 浜名 信子(広瀬)

- 木村 滋(青森市)

- 福田 恵子(郷沢)

- 八幡 一郎(高根)

- 長内 昭子(平館村)

- 村田 洋一(青森市)

- 八戸 アミ子(阿弥陀川)

- 坂本 久一(中沢)

- 米倉 悦子(大阪市)

- 前田 良治(平館村)

- 森 あさ子(阿弥陀川)

- 工藤 由秋(黒石市)

- 伊予部 はま子(瀬辺地)

- 渡辺 勝義(青森市)

- 田中 富志子(蓬田)

- 斎藤 順(青森市)

- 武井 慶子(蓬田)

- 林 一男(青森市)
- 山本 信代(蓬田)

- 川井 正一(青森市)
- 若佐 郁子(中沢)

- 藤田 信三(中沢)

- 森山 茂子(青森市)

- 久慈 登(広瀬)

- 福井 代枝子(平館村)

- 田中正一(蓬田)

- 松本 鈴子(長科)

- 佐井 雄悦(広瀬)

- 内田 雅栄(埼玉県)

- 小川 正人(蟹田町)

- 松本 美津子(長科)

- 山口 義正(中沢)

- 中田 陽子(弘前市)

- 木村 勝正(蓬田)

- 工藤 かつ子(蟹田町)

- 稲葉 勝広(高根)

- 佐藤 規久子(岐阜県)

- 木村 昇次(瀬辺地)

- 成田 洋子(板柳町)

- 菊池 繁光(青森市)

- 村上 久子(蓬田)

- 坂本 隆基(長科)
- 相馬 津香子(青森市)
- 森山 茂(岡山県)
- 島山 たつ子(郷沢)

- 松本 敬二(長科)

- 張間 麗子(青森市)

- 吉田 克成(中沢)

- 奈良 嫩(青森市)

- 佐山 久詩(神奈川県)

- 田中 扶美(広瀬)

- 藤本 光秀(長科)

- 服部 久代(愛知県)

- 森 勝行(阿弥陀川)

- 神山 妙子(青森市)

- 須藤 清光(青森市)

- 八幡 和子(高根)

- 福井 一男(郷沢)

- 福岡 良子(青森市)

- 藤田 誠治(弘前市)

- 吉田 良子(中沢)

- 前田 武広(蟹田町)

- 越田 雪子(瀬辺地)

- 山口 岩城(中沢)
- 張間 音吉(長科)
- 柿崎 繁一(広瀬)

◎お悔み申し上げます。

- 川内 唯四郎(阿弥陀川)
- 佐井 ハル(広瀬)